

現行計画の評価について

1. 施策の実施状況

平成 29 年度策定の一般廃棄物処理基本計画で定められた各施策の評価の概要は次のとおりです。なお、評価は以下の A～C、a～d にて整理します。

事業の実施状況（実績）の達成評価	
A：着実に実施している施策	B：実施状況が十分でない施策
C：ほとんど実施していない事業	
継続性評価	
a：継続実施が望ましい施策	b：一部改善が必要な施策
c：抜本的な見直し改定が必要な施策	d：統合・終了が望ましい施策

(1) 基本方針 1. 「発生抑制」と「再使用」に重点を置いた 3 R の取組の展開

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
(1) フリーマーケットや不用品交換活動の支援	実施状況	リサちゃんショップ けやき（NPO 法人が運営）でのリサイクルマーケットやリサイクルバンク、再生家具販売、フリーマーケットの開催、府中輪業組合と連携したリサイクル自転車販売事業等、活動を継続しました。 また、利用者拡大に向け、市HPのほか、ごみ減量・3R 推進啓発動画の中でも紹介しました。	A / b
	今後の課題等	リサちゃんショップ けやきへの一定数の来客を確保できているものの、近年ではフリマアプリ等の普及によって実店舗を介さない個人間での売買やリユースが広がっています。 また、幅広い客層を得るためには、HP を利用したインターネット上での紹介や受付といった販路拡大が必要ですが、運営主体内の高齢化が進み、拡大が進んでいない状況です。 そのため、民間事業者等と連携した事業への転換や運営の効率化を図る必要があります。	
(2) PR・広報の充実	実施状況	「府中のごみ」とごみ資源物の出し方カレンダーの全戸配布のほか、広報ふちゅうや市公式ホームページ等で、ごみに関するPR・広報の充実を図りました。 また、市の発信情報に対して反応や返信が可能なSNS（ツイッター）を令和3年3月から開始しました。	A / b
	今後の課題等	PR・広報の効果を最大化するために、工夫あるいは改善を図る必要があります。	
(3) 市民の3R活動を支えるための新たな制度の検討	実施状況	宅配便によるパソコンや小型家電の回収を行うリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、小型家電リサイクルを促しました。 また、リユースに取り組むきっかけづくりとして、株式会社ジモティーと協定を締結し、広くリユースの呼びかけを行いました。	B / c
	今後の課題等	事業者に対する発生抑制のきっかけとなる制度について、検討する必要があります。	

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
(4) マイバッグ持参運動等の継続	実施状況	<p>マイバッグ持参運動については、マイバッグキャンペーン、持参率調査、コンクールを継続して実施しました。</p> <p>また、市内スーパーへ店内でマイバッグの持参を呼び掛ける店内放送の協力を依頼したほか、府中市民マイバッグクラブと連携してキャンペーン等の活動を行いました。</p> <p>さらに、マイボトルについても、イベントや配布物などで啓発しました。</p> <p>なお、令和2年7月のレジ袋有料化を契機に、マイバッグの持参率が大幅に上昇したことを受けて一定程度習慣化されたものと捉え、府中市民マイバッグクラブは令和3年3月をもって解散となりました。</p>	A / c
今後の課題等	<p>マイバッグ持参については浸透したと考えられるため、市民の行動を変えるきっかけとなるものとして、マイバッグ持参運動等に代わる次の施策を検討する必要があります。</p>		
(5) 事業系ごみの排出指導徹底	実施状況	<p>事業用大規模建築物に対して、再生利用に関する計画書の提出、立入調査を実施し排出指導を行いました。また、クリーンセンター多摩川において搬入物検査を実施しました。</p> <p>事業系有料袋登録制度を利用している事業者のルール違反のごみについては、収集対象外とし、市指導員による指導を実施しました。</p>	B / c
今後の課題等	<p>事業用大規模建築物の立入調査については、対象事業所の多くが、既にごみ減量には積極的に取り組んでおり、特に指導を必要としないところが多いため、調査対象の選定、調査内容など調査のあり方を再考する必要があります。</p> <p>また、事業系有料袋登録制度については、移転・廃業時の届け出ルールや排出ルール、Sサイズ指定袋の導入等の検討を行う必要があります。</p>		
(6) 資源回収ルートの整備	実施状況	<p>3Rに取り組んでいる事業者を取り上げて、「府中のごみ」や3R通信で紹介をしたほか、事業者と協定を締結して市民の関心を高めました。</p>	B / b
今後の課題等	<p>少量排出事業者の登録時のパンフレット等に必要事項を掲載する等、資源化推進のための働きかけを行う必要があります。</p>		
(7) 適正な手数料の検討	実施状況	<p>家庭ごみについては、決算数値による基準手数料の算出等を行いました。（※今後、廃棄物減量等推進審議会における審議についても追記予定）</p> <p>また、事業系ごみについては周辺自治体との大きな差異はない状況です。</p>	B / a
今後の課題等	<p>家庭ごみ・事業系ごみともに、引き続き、適正な収集手数料を適宜検討していく必要があります。</p>		
(8) 集団回収の拡充	実施状況	<p>HPや自治会ハンドブックによる集団回収の利点や排出場所などの市民への周知や、「府中のごみ」等によるリサイクルに対する動機付けを行いました。</p> <p>また、中国の古紙類の輸入規制の影響を考慮し、集団回収団体数を減らさないよう、事業者に対する奨励金額の見直しやアンケートによる現状把握を行いました。</p>	A / b

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
	今後の課題等	古紙類の回収量は、電子化等の流れもあり年々減少しています。また、中国の古紙類の輸入規制により、依然として市場価格は低迷しており、団体側に集団回収を呼び掛けても、回収に応じてくれる資源物回収事業者が見つげづらい状況となっています。そのため、集団回収事業については、古紙以外の品目に重点を置くこと等も検討する必要があります。	
(9) 店頭回収の促進	実施状況	市によるペットボトル店頭回収機の設置店舗については市HP、「府中のごみ」で掲載し、特に排出量が多くなる8月にポイント倍増キャンペーンを行い、促進を図りました。 また、事業者独自の店頭回収の設置場所及び回収品目については市HPで周知し、利用の呼びかけを行いました。	B / b
	今後の課題等	店頭回収利用者にはマナーが悪いケースもあることから、利用時のマナーなどについても併せて啓発する必要があります。	
(10) 食品ロスの削減に向けた取組	実施状況	食品ロス削減について、広報ふちゅうや「府中のごみ」、市HP、「エコレシピのすゝめ」等でPR・啓発を行いました。 また、平成30年10月から食べきり協力店制度を開始し、メニューの工夫や食べ残しの持ち帰りへの対応等について働きかけを行ったほか、「府中のごみ」や食べきり協力店設置用ポップへの掲載、ポスター作製による「30・10運動」の推進を行いました。 さらに、フードドライブを主催し、食品ロス削減のPRを行いました。	A / b
	今後の課題等	国では「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年10月施行）、「食品ロス削減推進法基本方針」（令和2年3月）が制定され、消費者・事業者の日々の生活や事業活動の中での食品ロス削減に向けた行動の実践、地方公共団体へはそのための普及啓発・支援等が求められています。 上記を踏まえ施策を強化するとともに、今後も消費者側の考え方や意識の変革、習慣化のために、より具体的な取り組み方法を案内していく必要があります。	

(2) 基本方針2. ライフスタイルの変革

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
(1) 生ごみ減量の 推進	実施 状況	<p>生ごみ減量について、広報ふちゅうや「府中のごみ」、市HP、「エコレシピのすゝめ」等でPR・啓発を行いました。</p> <p>また、生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入補助制度については、平成29年度からの3年間の補助率を引き上げ、令和3年度から補助上限の見直しを行ったほか、平成29年度から生ごみ処理機の貸出事業を開始しました。</p> <p>さらに、地域ごみ対策推進員と協力して水切り推進キャンペーンを行い、生ごみの減量を呼び掛けました。</p>	A / b
	今後の 課題等	<p>生ごみ処理機等の購入補助については、より資源循環の効果が高いコンポストを積極的にPRし、更なる減量の推進を図る必要があります。</p> <p>また、事業系の生ごみ減量にも取り組む必要があります。</p>	
(2) 将来世代への 環境・ごみ教育の実施	実施 状況	<p>リサイクルフェスタや地域まつり等での取組みは継続したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベント自体の中止が相次ぎ、新たにオンライン開催をしている協働まつりへの参加を開始しました。</p> <p>また、各自治会へごみの出張説明会についての案内を周知し、地域ごみ対策推進員に説明会の調整をしていただきました。</p> <p>さらに、次世代の育成として、学校での出張説明会、各種コンクール、親子3R教室を開催しました。</p>	A / b
	今後の 課題等	<p>学校での出張説明会については、全ての学校で実施できる方法を検討する必要があります。また、感染症等の流行状況によっては、オンライン開催も含め計画していく必要があります。</p>	
(3) 分別区分と排 出方法	実施 状況	<p>平成29年3月から、家庭ごみについて、汚れた容器包装プラスチックは「燃やすごみ」、小型充電式電池及び充電式電池が取り外せない小型家電は「危険ごみ」へ変更しました。</p> <p>また、少量排出事業者のごみの事業系有料袋による排出を継続しました。</p>	A / b
	今後の 課題等	<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和3年6月1日公布)へ対応する必要があります。</p>	
(4) 分別排出ルー ルの徹底	実施 状況	<p>分別排出ルールについては、資源化可能な紙類や容器包装プラスチックの分別等を含め、ごみ資源物の出し方カレンダー、「府中のごみ」、広報ふちゅう、SNS(ツイッター)等で周知しているほか、平成31年1月から「ふちゅうごみ資源物分別アプリ」の配信を開始しました。</p> <p>また、資源物の持ち去りに対する持ち去り防止パトロールについては、必要に応じて警察と情報連携を行ったほか、ルール違反の排出ごみについては、取り残し・指導を実施しました。</p> <p>さらに、集合住宅への指導については、収集開始申し込みを受ける際に指導員が現地確認をすることで実施したほか、火災発生時等は注意喚起のチラシ配布等を実施しました。一方で、転入時の指導・地域住民等と連携した指導や、分別が良好な集合住宅の紹介等による住民協力の重要性の周知は未実施です。</p>	B / b
	今後の	<p>危険ごみが燃やさないごみ等に混入し、火災が発生す</p>	

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
	課題等	<p>ることがあるため、今後も継続的な注意喚起を行っていく必要があります。</p> <p>また、高齢者や新たに転入してきた市民にも分別ルールを理解いただけるよう、粗大ごみの定義の詳細等を具体的に周知・説明していく必要があります。</p> <p>さらに、排出者の意識改革につながる仕組み作りが必要です。</p>	
(5) 事業系ごみの 分別排出の徹底	実施状況	<p>事業用大規模建築物に対して、再生利用に関する計画書の提出、立入調査を実施し、分別排出に係る指導を行いました。また、クリーンセンター多摩川において搬入物検査を実施し、許可業者を通じて分別排出を促しました。</p> <p>事業系有料袋登録制度を利用している事業者のルール違反のごみについては、収集対象外とし、市指導員による指導を実施することで、意識改革を促しました。また、令和3年1月にはパンフレット「事業ごみの出し方について」を作成・発行しました。</p>	A / b
	今後の課題等	<p>事業用大規模建築物については、対象事業所の多くが、既に分別排出に積極的に取り組んでいますが、品目別で見ると再生利用があまり進んでいない事業系ごみもあると考えられ、今後も指導を強化する必要があります。</p>	

(3) 基本方針3. 各主体の役割と協働

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
(1) 容器包装使用量の削減など、販売事業者に対する働きかけ	実施状況	店内でマイバッグ持参を呼び掛ける放送をしてもらう働きかけを行いました。	B / c
今後の課題等	レジ袋については有料化が実現されており、詰め替え容器についても一般的に商品として並んでいることから、積極的に呼び掛ける内容を絞り込む必要があります。 また、詰め替え容器、再生品の販売等に、積極的に取り組む事業者が増えてきています。これらの店舗の取組みを紹介する等、販売事業者への働きかけを拡充していく必要があります。		
(2) 国や関係機関に対する要望	実施状況	生産者や販売者に発生抑制の取組みや自主的な回収を促す内容を含む要請を、公益社団法人全国都市清掃会議を通じて、都や国へ行いました。	A / a
今後の課題等	拡大生産者責任の考えに基づく発生抑制や自主回収については、全国都市清掃会議を通じて、引き続き都や国へ要請をしていく必要があります。		
(3) 容器包装材の発生抑制の推進	実施状況	マイバッグの利用や店頭回収の利用を、様々な媒体で啓発しました。	A / b
今後の課題等	実態に合わせた啓発内容への変更のほか、「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月11日公布）の内容も踏まえつつ、さらなる発生抑制を図る必要があります。		
(4) 地域ごみ対策推進事業の推進	実施状況	ごみ減量・3R推進大会への参加や、施設見学会の実施、ワークショップの開催によって、地域のごみ対策推進員のごみについての知識を深めてもらいました。	A / b
今後の課題等	地域ごみ対策推進員の数が多く、一堂に会しての研修が難しいため、各地域の代表者に学んでもらい、それをお住まいの地域で広めてもらうような流れを構築していくことが必要です。		
(5) 不法投棄対策の推進	実施状況	地域住民には、ボランティア袋を利用したポイ捨てごみ等の清掃に協力してもらいました。 また、不法投棄が多い地域から、情報提供を受け、定期的なパトロールを実施したほか、警告看板の設置、夜間パトロール等で不法投棄に関する注意喚起を行いました。 一方で、不法投棄の発生状況等の情報発信については未実施です。	B / b
今後の課題等	ポイ捨てから粗大ごみまで、様々なケースの不法投棄が発生しており、悪質なケースでは警察と連携し対応していますが、抜本的な解決には至っていません。 警察、庁内関係部署（道路課、公園緑地課、環境政策課）、東京都、国、道路管理センター等、関係機関や自治会や地域ごみ対策推進員などの地域との連携をどのように図っていくか検討する必要があります。		
(6) 家庭ごみの収集運搬体制の確認	実施状況	ごみ・資源物の収集運搬は、年末年始において収集が滞る場合に、臨時収集を実施しました。 また、新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変容の影響で、ごみ・資源物の排出状況に大幅な変化が見られたことから、一部、収集頻度を見直しました。 なお、廃棄物会計分析は、他自治体における導入事例が	B / b

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
		少なく、十分な検討を行っていません。	
	今後の課題等	<p>ごみ・資源物の収集運搬体制は、今後も、ごみ・資源物の排出状況の変化を注視し、効率性・利便性のチェックを行う必要があります。</p> <p>廃棄物会計分析の実施の必要性については、引き続き検討する必要があります。</p>	
(7) 事業系ごみの収集運搬体制の確認	実施状況	<p>少量排出事業者登録制度を継続し、適切な収集運搬を実施しました。</p> <p>一方で、収集運搬や中間処理等の負荷の軽減、効率化に向けた実績の検証等は未実施です。</p>	B / b
	今後の課題等	<p>事業系ごみの収集運搬についても、事業系有料袋登録制度の見直しとあわせて、必要に応じて家庭系ごみ同様、効率化等に向けた取組みを実施していく必要があります。</p>	
(8) 収集運搬による環境負荷の低減	実施状況	<p>エネルギー消費量の低減に向けて、収集ルートの見直し等による効率的な収集運搬を実施しました。</p> <p>また、国の規制に適合しているディーゼル車・ハイブリット車等の使用・導入を継続実施し、環境負荷の低減を図りました。</p>	A / a
	今後の課題等	<p>2020年10月のカーボンニュートラル宣言や「ゼロエミッション東京戦略」（令和元年12月）等、国や都の脱炭素化に向けた動きに合わせて、引き続き環境負荷の低減を図っていく必要があります。</p>	
(9) 安全かつ安定的な処理運搬体制の確保	実施状況	<p>収集運搬業者へは、トラック協会等が実施する交通安全講習への積極的な参加を求める等、交通安全への意識強化の指導を実施しました。</p> <p>また、危険ごみの分別について、ごみ新聞等の記事やSNS（ツイッター）での呼びかけ等による広報活動を実施し、結果として安全かつ安定的なごみ・資源物の収集体制の確保を図りました。</p>	A / b
	今後の課題等	<p>大きな事故には繋がっていないものの、ライターやスプレー缶等の危険ごみ混入による車両火災が毎年数件発生しており、火災発生の周辺地域を中心に、より積極的な分別の徹底を周知する必要があります。</p>	
(10) 資源物の持ち去り対策	実施状況	<p>必要に応じて警察と情報連携を図りつつ、持ち去り防止パトロールによる取り締まりを継続したほか、市民へは、集団回収・販売店回収の利用推進や、資源物の排出時間の徹底について、各種広報媒体で周知しました。</p> <p>また、持ち去り禁止注意看板の設置等を行いました。</p> <p>一方で、「持ち去り禁止」用紙の掲示推進については未実施です。</p>	B / b
	今後の課題等	<p>定期的なパトロールにより、持ち去り業者は大幅に減少しましたが、いまだに持ち去り行為の通報もあり継続してパトロール等による持ち去り対策の強化を行っていく必要があります。</p>	
(11) 高齢化社会への対応	実施状況	<p>福祉シール制度によって排出の支援を行っており、福祉シール制度の申請者は増加傾向となっています。</p>	A / a
	今後の課題等	<p>関係部局と連携し、引き続き支援策を検討・実施していく必要があります。</p>	

(4) 基本方針 4. 安全かつ安定した処理・処分体制の確保

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
(1) 在宅医療廃棄物の処理	実施状況	訪問看護ステーションの会合において、在宅医療廃棄物の詳細な排出方法について周知を行いました。	A / a
	今後の課題等	在宅医療廃棄物を排出する家庭は一部であるため、対象を絞っての情報伝達方法としてよりよいものがないか検討した上で、引き続き排出方法等を周知していく必要があります。	
(2) 分別区分ごとの中間処理方法の確認	実施状況	<p>ごみ資源物の出し方カレンダーやホームページ、自治会回覧等で、宅配便を利用した小型家電回収の利用の呼び掛けを行ったほか、東京2020大会のメダルプロジェクトを契機に携帯電話・スマートフォン専用回収ボックスを設置しました（なお、小型家電のままでは市場では買値が付かないことから、小型家電のピックアップ回収は実施しませんでした）。</p> <p>また、リチウムイオン電池について、リサイクルプラザにおいて絶縁処理後、民間事業者による資源化を実施しました。また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月11日公布）への対応を検討しました。</p>	A / c
	今後の課題等	<p>小型家電回収については、東京2020大会のメダルプロジェクト等で注目が高まったため、この流れを継続させていくために引き続き呼びかけを行っていく必要があります。</p> <p>また、新たな品目の資源化については、市民の分別での負担や中間処理施設の機能、コスト等も踏まえる必要があります。さらに、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応については、国、都からの情報を注視し、必要な取組みを検討していく必要があります。</p>	
(3) 府中市リサイクルプラザの安定操業と効率化検討	実施状況	<p>施設更新までの稼働期間を考慮しながら、プラントメーカーによる定期的整備と不具合発生個所の修理を実施し、安定稼働の維持に努めました。</p> <p>また、ペットボトルの搬入量増加に対応するため、敷地内へのストックヤード増設を検討するとともに、最も古い選別棟と合わせ、耐用年数が近づく資源棟を同時に更新する合棟により、施設管理の効率化と恒久的な更新計画を可能とする計画としました。</p>	A / a
	今後の課題等	既存施設の維持補修整備の内容は、新施設稼働年度までの時限的な整備内容としながら、長期の稼働停止につながるための必要な整備を行い、安定稼働を継続する必要があります。	
(4) クリーンセンター多摩川の安定操業と中間処理残さのリサイクル	実施状況	<p>現行の処理体制を基本に、クリーンセンター多摩川での中間処理を継続しました。</p> <p>また、クリーンセンター多摩川の施設延命化工事も注視しながら、構成市運営協議会及び担当者部会を定期的に関催し、多摩川衛生組合と構成市間で常に情報共有を行う等、安定操業の働きかけを実施しました。</p> <p>さらに、クリーンセンター多摩川における焼却処理によって発生する灰については、全量を東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設においてエコセメント化し、有効利用しました。</p>	A / a
	今後の課題等	引き続き、多摩川衛生組合及び構成市、東京たま広域資源循環組合等と連携しながら、クリーンセンター多摩川の安定操業と焼却残さの資源化を推進していく必要があ	

施策の項目	実施状況、今後の課題等		実施状況評価 ／継続性評価
(5) 最終処分量ゼロの継続	実施状況	ります。 二ツ塚処分場への不燃残さの搬入量は、平成30年度から引き続きゼロを継続しました。 また、エコセメント普及啓発事業補助金の活用等により、エコセメントの有効利用先の確保に努め、東京たま広域資源循環組合で生産したエコセメント製品は、各組織団体の公共工事等での使用により、多摩地域の物質循環システムが定着しつつあります。	A / a
今後の課題等	引き続き、多摩川衛生組合及び構成市、東京たま広域資源循環組合等と連携しながら、最終処分量ゼロを継続していく必要があります。		
(6) 中間処理施設等の非常事態時における相互支援	実施状況	多摩地域ごみ処理広域支援体制(自治体間の相互連携支援体制)、多摩川衛生組合と構成市における一般廃棄物処理に係る支援協定を締結しました。 また、令和2年1月に府中市災害廃棄物処理計画を策定しました。	A / b
今後の課題等	上記の協定は、施設の建替え・大規模整備等による計画的な稼働停止への対応は期待できるが、大規模災害発生時等、多摩地域や構成市の多くで支援を必要とする事態になった場合、支援を受けられないことも考えられ、さらに実効的な協定の締結等について検討する必要があります。 また、災害廃棄物の処理については、災害時の実効性を高めるため、特に地域防災計画との役割分担に係る整合や仮置場候補地等について、より詳細な検討が必要です。		
(7) せん定した枝葉の資源化	実施状況	業者委託による剪定枝のチップ化等の資源化を継続実施しました。	A / a
今後の課題等	引き続き、剪定枝の資源化を推進していく必要があります。		
(8) 法定処理困難物等の適正処理	実施状況	処理困難物ほか市で収集しないごみ等の市民からの問い合わせに対して、処理業者、メーカー回収を案内し、適正排出・処理の促進を継続しました。	A / b
今後の課題等	行政回収できない品目があることを市民に理解してもらい、適正処理が推進されるよう、引き続き必要な情報発信等を行っていく必要があります。		

2. 目標値達成状況

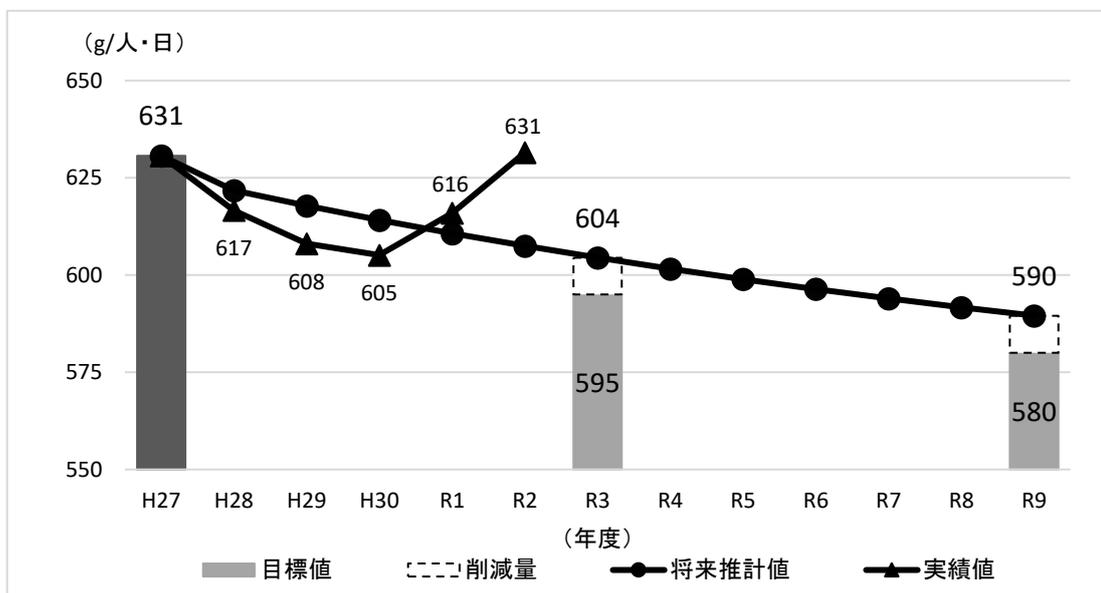
(1) 市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量

市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量の目標に対する実績（平成27～令和2年度）を図1に整理します。

平成30年度まで排出量は減少傾向にありましたが、令和元年度から増加傾向を示し、令和2年度時点で平成27年度の631g/人・日と変わらない状況です。品目別で見ると、令和元年度は事業系ごみの増加、令和2年度は家庭系ごみの増加が要因となっています。

現状として、令和3年度の間目標の達成は難しい状況にあると言えます。

※原単位は、現行計画策定時の条件に合わせて排出量÷365日÷人口（4月1日現在の住民基本台帳）にて算出。



※「将来推計値」は現行計画における現状推移した場合の単純推計値

図1 目標達成状況①市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量

(2) 市民1人1日あたりのリサイクルプラザへの搬入量

市民1人1日あたりのリサイクルプラザへの搬入量の目標に対する実績（平成27～令和2年度）を図2に整理します。

令和元年度までは現行計画における将来推計値以下で推移していましたが、令和2年度には増加しています。品目別で見ると燃えないごみ量及び粗大ごみ量が大きく増加しています。

現状として、令和3年度の目標達成は難しい状況にあると言えます。

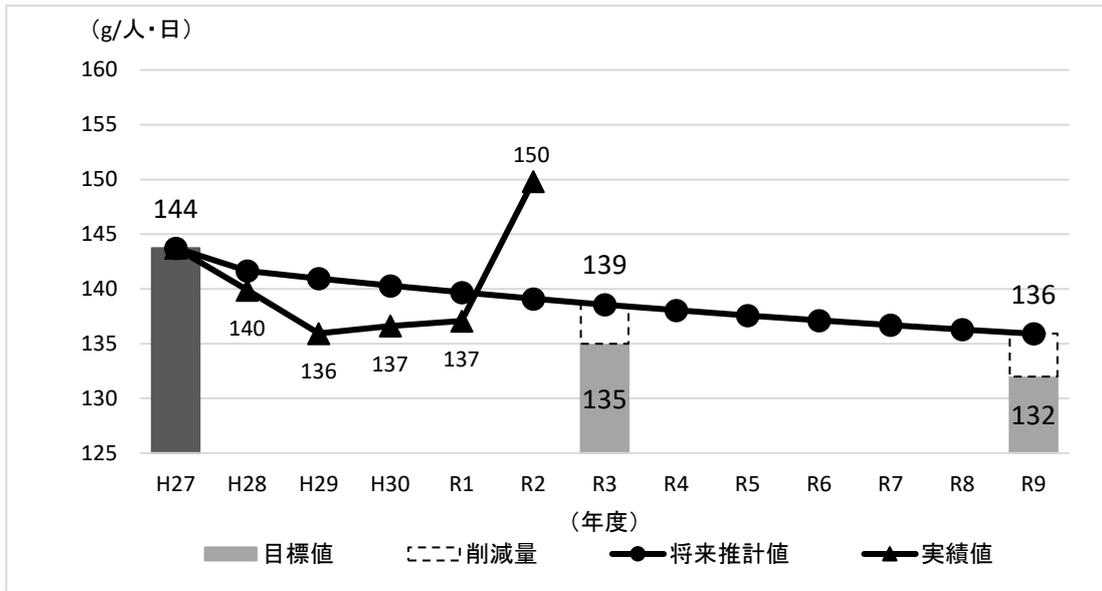


図2 目標達成状況②市民1人1日あたりのリサイクルプラザへの搬入量

(3) 集団回収に取り組む自治会数(団体)

集団回収に取り組む自治会数(団体)の目標に対する実績(平成27～令和2年度)を図3に整理します。

令和3年度までに340団体との目標値に対し、平成27年度の317自治体から令和元年度には333自治体と、5年間で16自治体を増やすことに成功しましたが、令和2年度には大きく減少しています。

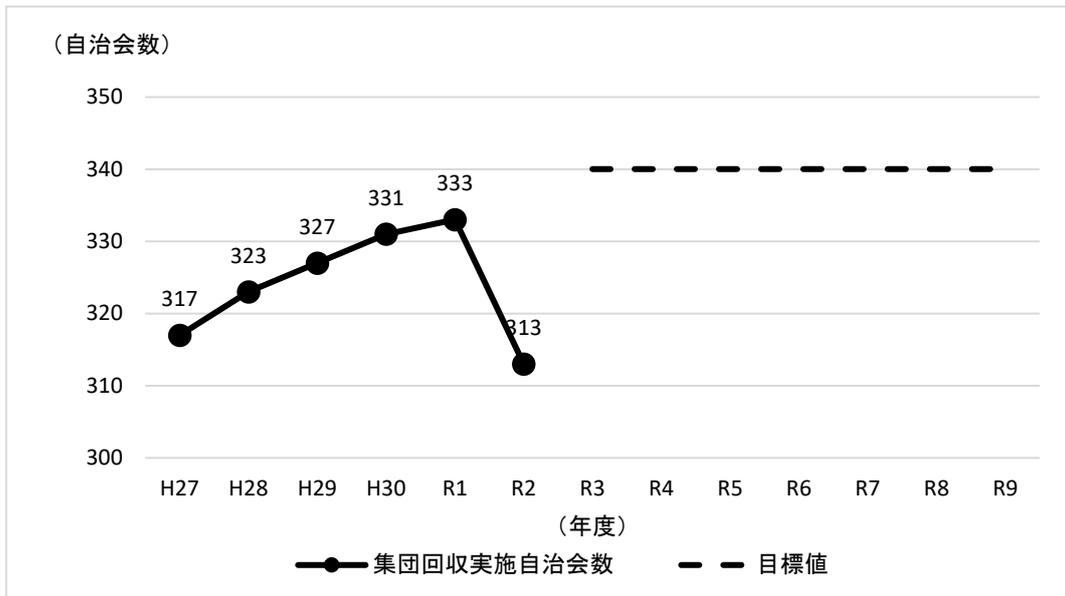


図3 目標達成状況③集団回収に取り組む自治会数(団体)